

本制度取扱農協

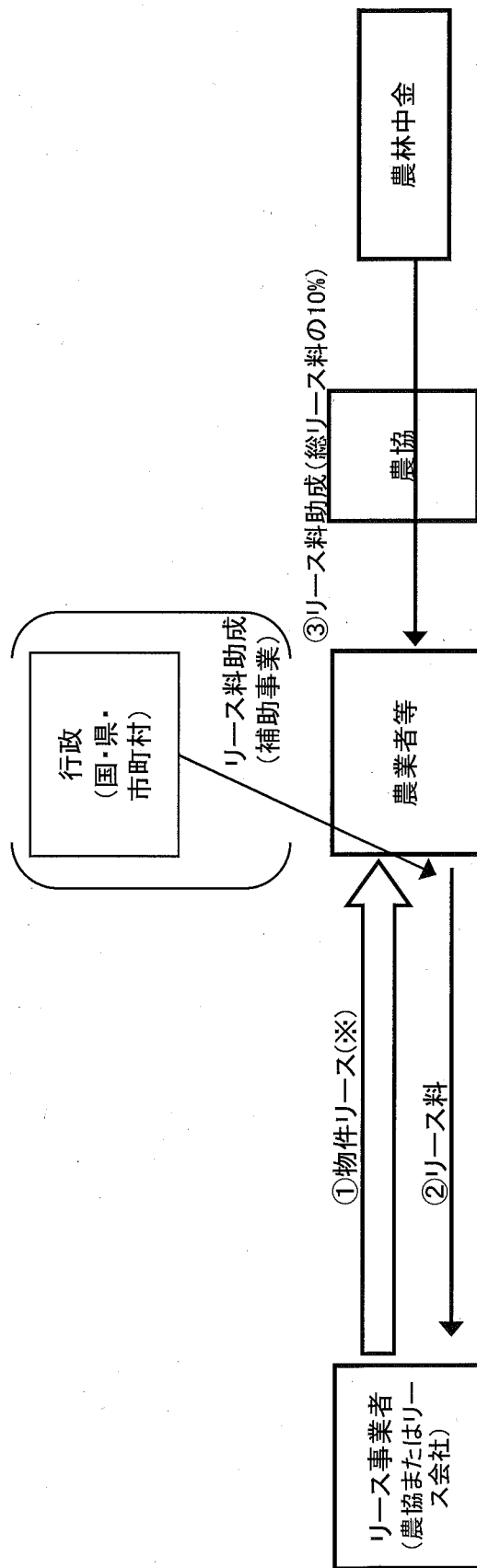
(平成 26 年度に追加する取扱農協は下線部)

対象地域	対象農協
岩手県	J A 新いわて
	J A いわて花巻
	J A おおふなと
	<u>岩手中央酪農協</u>
	<u>岩手県畜産農協</u>
宮城県	J A 南三陸
	J A いしのまき
	J A 仙台
	J A 名取岩沼
	J A みやぎ亘理
	<u>宮城県酪農協</u>
	<u>みやぎの酪農協</u>
福島県	県内全 J A
	<u>福島県酪農協</u>

(平成 26 年 3 月 18 日現在)

リース料助成スキーム

〈基本スキーム〉
 農協またはリース会社からリース方式で農機等を導入した農業者に対し、農林中央金庫がリース料の一部を助成する（農協経由）。



(※)農協またはその関連会社を通じて契約した案件